

第3回 岬町総合計画審議会 議事概要

資料1

開催日時	令和2年9月30日(水) 14時00分～16時15分
開催場所	岬町役場3F 第2委員会室
出席者	下村委員、大浦委員、奥野委員、松尾委員、出口委員、北本委員 五反田委員、茂野委員、四至本委員、下出委員、田中委員、辻下委員 寺田委員、蔦岡委員、小川(宜)委員、柴崎委員、早川委員
欠席者	河野委員、小川(日)委員、西田委員
事務局	松岡副町長、西総務部長、窪田総務部理事兼財政改革部理事、寺田総務部理事、 岩田企画地方創生課長、多田企画地方創生課主事
傍聴者	3名
議題(案件)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2回 総合計画審議会について (2) 第5次総合計画策定スケジュールについて (3) 第5次総合計画(はじめに)素案改訂版について (4) 第5次総合計画(基本構想)素案改訂版について (5) 第5次総合計画(はじめに～基本構想)に係るパブリックコメントについて (6) 第5次岬町総合計画(基本計画)素案について (7) 次回審議会日程について (8) その他 3. 閉会
資料	<p>資料1 第2回岬町総合計画審議会議事概要</p> <p>資料2 岬町総合計画審議会の予定スケジュールについて</p> <p>資料3 第5次総合計画(はじめに)素案改訂版</p> <p>資料4 第5次総合計画(基本構想)素案改訂版</p> <p>資料5 第2回岬町総合計画審議会 意見要旨と対応方針・修正案</p> <p>資料6 第5次総合計画(はじめに～基本構想)パブリックコメント資料</p> <p>資料7 第5次岬町総合計画(基本計画第1章～第3章)素案</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発言の内容
	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の確認 ・委員総数 20 名のうち 16 名が出席しており、会議が成立していることを確認。 ・傍聴者が 3 名であることを確認。
事務局 副 会 長	<p>2 議事(1) 第 2 回 総合計画審議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料説明 ・府立自然公園構想について、今年度で事業が終了となったとご説明頂いたが、何か整備し完了したということなのか、この構想自体を見直したという意味のどちらなのか。
事務局 副 会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード的な整備を行った事業が終了するという意味である。 ・配布資料は「構想」となっているが、府立自然公園に指定され、ハード整備が終わったという理解でよいか。
事務局 会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・その通りである。 ・自然公園は環境省管轄で、大阪府だと環境農林水産部の管轄で都市公園とは違う自然地域を指定しており、自然公園法に基づく公園である。国立公園・国定公園ならびに都道府県立の自然公園が自然公園法で適用される公園種別となっている。その中で、私も存じ上げなかったが、大阪府も場所を指定するのと同時に、ハード整備も行い事業が完成したとの報告と理解している。
事務局 会 長	<p>議事(2) 第 5 次総合計画策定スケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料説明 ・コロナの影響等々もあり、スケジュール変更の報告があった。パブリックコメントを 1 回増やすこととなった。間もなく始まるパブリックコメントでは、基本構想についてご意見を頂く。年末から年始にかけての 1 カ月ほどのパブリックコメントでは、基本計画についてご意見を頂く。 ・当初予定していた年内までのパブリックコメントの実施ではなく、基本構想、基本計画について年をまたいでの実施に変更し、本総合計画を作成したいとの事務局の説明であった。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントを 2 回行う予定だが、住民への周知方法等を教えて頂きたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・10 月の「岬だより」、広報誌の 2 面に、岬町の総合計画のパブリックコメントを実施しますということで掲載する。また、町のホームページにパブリックコメントを実施するという情報を掲載するとともに、公共施設等で閲覧用の資料を備え付ける予定である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の総合計画のパブリックコメントで、意見が少なかったというのは住民への周知が十分にできていなかった等の課題があったのかと思う。今回は、

委員	<ul style="list-style-type: none"> できるだけ多様な方法で総合計画が住民の目に触れるようにお願いしたい。 今回頂いたスケジュールでは、議会への上程が基本構想と基本計画で別々の日程となっているが良いのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 当初のスケジュールでは、全ての総合計画が出来上がったあとに議会への報告ということで記載していた。年内に全て終了するという方向で、3月の定例会で総合計画の報告を予定していたが、総合計画の製本が3月末頃になる可能性があり、3月中の議会では報告が難しいかと思い、次の議会や6月議会の前後で報告をする予定である。 総合計画の中で、基本構想のみが議会の議決案件となるので、当初のスケジュール通りの12月議会で基本構想のみを議会へ報告させて頂く予定で進めている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想の上程だと総合計画の内容が分かりづらいのではないかと。構想だけでは、具体的な内容的は伝わらないのではないかと。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想については、前回の総合計画策定時までは地方自治法で議会の議決が必要となっていた。ただ、岬町総合計画条例で、まちづくりについての方針等を議会に報告し一緒に議論して頂く位置付けとして基本構想のみを議会に議決を諮るとなっている。総合計画が完成した後に、6月議会等で概要版を基に基本構想・基本計画を踏まえて報告させて頂こうと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> スケジュール的にやむを得ないところもあろうかと思うが、基本構想の上程前にも基本計画の検討もあるので、議会では基本計画について参考資料等を付けて頂ければどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画については、本日、第1章から第3章までご審議頂いて、ご意見を踏まえて11月に開催する第4回の審議会で確定し、第4章から第6章について議論頂きたい。 基本構想については10月9日から10月30日にかけてパブリックコメントを求め、住民の意見を反映し修正したものを次回審議会で審議頂きたい。その後修正を行い、12月議会へ上程させて頂く。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 意見があったようにパブリックコメントを実施して、できるだけ町の方々の目に触れる機会を増やして頂きたいという点と、議会でご決断頂くためにどこまで内容を提示できるかという点は事務局もお応え頂きたい。 本会議は総合計画審議会であり、町の代表の方が出席しているので、中身についてご意見あれば、この審議会の中でブラッシュアップや精査をし、住民の意向等々を反映できるということをめざしてまいりたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 10月9日から22日間でパブリックコメントを実施するとのことだが、意見があまり出てこない可能性もあると思う。 多くの方々の意見を聞くために、対象を住民個人だけではなく、自治会・町内会、PTA、民生委員会などの地域に関わる組織や団体からも意見をもらってはどうか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 地元の組織、あるいは事業者さん等々へのご質問等も含めて、できるだけ周知の方法を何か考える、もしくは対応できることがあるのかといったご質問

事務局	<p>かと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岬だより」は、岬町の住民は必ず世帯に1つは配布されており、目の付くようにカラーで裏面に案内を掲載している。各種団体等には事前にヒアリングは行っている。 ・事務局としても基本構想を作る上で幅広いご意見が出るのが望ましいと考えており、幅広く意見を頂ける機会があれば、説明を行っていききたい。委員の方々にも所属団体の方等に情報提供を行って頂きたい。
事務局	<p>議事(3) 第5次総合計画（はじめに）素案改訂版について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料説明
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3の総合計画の7ページの「社会経済情勢の変化」というところで、景気動向の調査なり係数を入れるべきではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今後作成する予定となっており、4章以降で検討させて頂く。
事務局	<p>議事(4) 第5次総合計画（基本構想）素案改訂版について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料説明
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料5で、抜粋された新旧の素案と、修正案を説明頂いた。基本構想については、パブリックコメントを行う前に議論する最後の機会なので、ご質問があればお願いしたい。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想（案）の6ページに府立自然公園構想の推進と記載があるが、整備が終わっているのであれば、構想ではなく積極的に利用するなど表現を変更してはどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・府立自然公園構想については、近畿自然遊歩道が和歌山県まで整備されており、日本遺産に認定された葛城修験道へ展開していくことになっているので、表現を変更する
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・府立自然公園は大阪府の管轄となるが、町としての関わり方として構想やプラン等がないのであれば、表現を工夫した方が良い。 ・資料5の6ページにあるまちづくりの目標の順位を町の優先課題順に変更すると記載があるが、優先課題順の根拠は資料3の重要度と満足度の分布図なのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3の9ページ以降に「まちづくりの課題」があるが、そこで「計画策定に当たって実施したアンケートやヒアリング、まちづくりワークショップなどにおける住民や事業者の意見、まちの現状、社会的潮流を踏まえ、本町のまちづくりにおける分野別とまちづくり全体に係る課題をまとめます」と書いている。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの目標の順番を変えたのは、どうしてなのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の審議会で、優先課題が見つらいという意見があり、この図と並び順が異なっていたため、課題に合わせた順番に変更した。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3の書きぶりに合わせたということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・その通りだ。

<p>会長 事務局 会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4つの基本方針は、順番が違うのではないか。 ・ 基本方針については、前回から変更はないが、合わせて並び順を変更する。 ・ パブリックコメントに向けて、基本構想については今回意見を頂戴した自然共生ゾーンの基本構造、基本方針等の並び順修正等の修正を事務局にお願いしたい。 ・ 修正案については、修正の方針を今回確認しており微修正となっているので、私が確認した後にパブリックコメントを実施するということで了承頂けるか。 <p>(異議なしの声)</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>議事(5) 第5次総合計画（はじめに～基本構想）に係るパブリックコメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料説明 ・ 資料6のご意見の提出方法について、ホームページから意見提出用紙をダウンロードして、メール、FAX、郵便、持参等が挙げられているが、ホームページにアクセスしてもらうので、そこで回答フォームを作り直接入力してもらってはどうか。 <p>事務局 会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間の関係もあり今回は対応できるかわからないが、検討する。 ・ 資料6については、資料4で出た修正点に係る箇所は修正お願いします。
<p>事務局 会長</p>	<p>議事(6) 第5次岬町総合計画（基本計画）素案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料説明 ・ 資料7、第1章から各章ごとに施策の背景、方向性、進捗状況を記載しており、まだ未決定の部分も多いと説明頂いた。各章、開いて右ページに主要な施策の内容等が示してあるが、具体的な中身については実施計画で記載する。 ・ 基本計画については、次回審議会でも審議を行う予定である。 <p>副 会 長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1章「4 障がい者（児）福祉の推進」で進捗指標として、障害者手帳所持者数が現状1,045のところ、目標987と設定している。人口減少等の影響を加味してとのことだと思うが、障害者手帳は権利なので、指標になるのはおかしい。 ・ 「5 子育て支援の推進」で進捗指標として、子育て支援センター利用者数が5,162から2,524へと減る指標となっているが、人口減少等の影響を加味してとのことだと思うが、説明がないと減らすという誤解を生む。ここでは、利用者数ではなく利用率を上げる等の指標にしたほうが良い。 <p>会 長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画の指標等については、担当課との調整になるが、まだ検討中との説明があったので、意見を踏まえて事務局と担当課で検討頂きたい。 ・ 指標化というのはどの自治体でも難しく、直接関係してない指標が出てくる総合計画もあり、的確に表現するというのは難しいと思う。 ・ 目標値を掲げるということは悪くないので、担当課に説明し妥当な実数値を設定する必要があるのではないか。

委員	<ul style="list-style-type: none"> 第4次総合計画では、基本計画の中の施策が細かく示されていたが、今回は主要施策のみになっている。基本計画で施策内容をある程度決めたほうが良いのではないか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 施策を細かく設定すると、記載されていない施策の実施計画ができなくなる可能性も含んでおり、少し幅広い形で重点的な施策を挙げて、他の施策は重点施策に該当するので実施するといった形式を取る方が良い。事務局はいかがお考えか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 各章で、例えば「健康づくりの推進と医療体制の充実」等のように、後に事業展開してもらうため大きな項目を設けている。5年、10年という見直し期間の中で、どのような事業が新たに展開されるか予測できないところもあり、大きな項目の中で実施計画を作り事業を推進してもらうといった方向で作成している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援について、岬町子ども・子育て会議に出席したが、病児や体調不良時に対応した保育のニーズが高くなっている。その他、夏休みの間の給食や学童保育の開始時間の繰り上げ等をしてもらえると、共働き世帯の負担は減る。このようなニーズは基本計画のどこに該当するのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 「5 子育て支援の推進」で「保護者が安心して働けるよう、児童の健全育成や安全の確保を図る一方、小学校と連携した放課後活動が行われる環境づくりを進めます」と記載している。実施計画の中で、基本計画の施策を充実させるという内容を基に、拡充していくことは可能かと考えている。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 要望について、ここで実施を約束することはできないが、社会的情勢や予算の関係を見ながら役場で検討していくことになるかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 1章「2 地域福祉の推進」の中で、市民後見人バンク登録があるが、分からない人も多いと思うので、注釈等で説明が必要ではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画でも難しい用語等には注釈を付けているので、今回も同じように対応します。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 岡山県の美咲町と友好交流都市協定を締結する予定となっており、今後同じみさき町として交流が盛んになると思うので、3章「4 観光振興とにぎわいづくりの推進」で自治体連携のような話を入れてはどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 担当課と協議の上、掲載の検討をさせて頂く。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> 2章「4 歴史・文化の保存と活用」に「SDGs 該当なし」と記載があるが、SDGsの4、11、17等に該当するのではないか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> SDGsを指標にするということも非常に有効だと思うので、その際は該当する項目をしっかりと確認頂きたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 3章の3と4に関連するが、まちの将来像で「みんなでつくる 恵み豊かな温もりのまち“みさき”」となっており、「みんなでつくる」という点が重要だと思う。 「3 商工業の振興」の指標で新規事業者数を設定するなど、まちづくりのプレイヤーになってもらえる人を増やす方策も検討頂きたい。 「4 観光振興とにぎわいづくりの推進」の指標で観光ボランティア数を設

事務局	<p>定するなど、観光を通じてまちづくりに参加したい住民が増えるような方策も検討頂きたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要施策の内容の中で、創業者をはじめとする事業者を支援するという形としており、現在も個別の補助金等で個人・法人問わず、新たに創業する方に支援を実施している。進捗指標の中に新規事業者数や観光ボランティア数等を設定することで、目標が明確となるので、事務局で検討する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「1 農林業の振興」で、「農業の生産基盤である農地を保全するとともに、関係団体と連携し、集団営農など産地力の強化を行い、地域農業の生産性の向上を図ります」と記載があるが、どのように注力していくのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以前、大阪府と連携して利用集積を行う事業を行っていたので、集団営農や利用集積等、農産品のふるさと納税品等もできればと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岬町は有害鳥獣が多い地域であり、私も被害を受けていたがニンニクを栽培し被害がなくなった。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「有害鳥獣対策、遊休農地対策などに取り組んできた」と記載があるが、今後の具体的な対策方法や栽培品種等も書き込んではどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2章「1 学校教育の充実」の進捗指標で、学校に係る安全ボランティア等についても記載してはどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当課と協議の上、指標について検討する。
事務局	<p>議事(7) 次回審議会日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料説明 ・ 次回の審議会日程は、令和2年11月6日は午後2時からとさせて頂く。
事務局	<p>議事(8) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の議題はこれにて終了する。
事務局	<p>4 閉会</p>
	<p style="text-align: right;">(終了)</p>